

## 団体傷害総合保険新規ご加入キャンペーンのご案内

(5月1日～5月31日)

この度、団体傷害総合保険のインターネット手続きサービス（WEB-Enter）を導入いたしました。このキャンペーン期間中は、インターネットで新規加入（※）手続きが可能となります。ペーパーレスで手間をかけずに申込手続きできますので、この機会にぜひご加入ください。

※保険期間内中途での新規加入となります。

### 昨年は、293件の事故受付を行いました！

団体傷害総合保険は、大同生命役職員向けに「傷害総合保険」に「個人賠償責任補償」をセットした独自の福利厚生制度であり、ご自身がケガをしたときや誤って人をケガさせたときなど、幅広く役職員の皆さまをお守りしています。また、オプションとして携行品損害補償特約と天災危険補償特約を付加することができます。

現在、1,497名の方が加入され、平成28年度は226件1,135万円のお支払がありました。

(参考) 平成28年1月～平成28年12月 お支払実績

お支払事由	件数	お支払金額
入院・手術保険金	9件	159万円
通院保険金	203件	811万円
賠償責任補償保険金	11件	126万円
携行品損害補償保険金	3件	38万円
合計	226件	1,135万円

#### 【プランのご案内】

《個人型》 加入した本人のみ

《夫婦型》 本人（加入者）の配偶者も補償

《家族型》 本人（加入者）の配偶者やその他親族（本人またはその配偶者の、同居の親族・別居の未婚の子）も補償

《配偶者対象外型》 本人やその他親族（本人の同居の親族・別居の未婚の子）を補償

○加入申込期間：5月1日（月）～5月31日（水）

○WEB-Enter 入口：福利厚生インフォメーション内のURL

○保険期間：平成29年7月1日～平成30年1月1日

○お支払方法：平成29年9月給与から控除開始

## 昨年度の保険金お支払事例

～実際にお役に立てました～

団体傷害総合保険は、日常生活の思いがけない事故によるケガを補償します。

個人賠償責任補償がセットされておりますので、お子さまやご家族が他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまったときなど、法律上の損害賠償責任を負った場合にもお役に立ちます。

### 傷害保険によるお支払



自転車で転倒・骨折

(状況)

自転車運転中に転倒し、左手親指を骨折。

(支払保険金)

650,000 円

### 個人賠償責任補償によるお支払



お子様がガラスドアを破損

(状況)

お子様がお店のガラスのドアを勢いよく開けて、壊してしまった。

(支払保険金)

118,800 円

### オプション加入分のお支払《携行品損害補償》



(状況)

自転車で転倒し、ブランドバッグが傷ついた。

(支払保険金)

300,000 円

●取扱代理店 株式会社大同マネジメントサービス 東京損保事業課

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2 丁目 7 番 1 号 NOF 日本橋本町ビル 2F TEL 03-3667-8361

フリーダイヤル 0120-340-780 (受付時間: 平日 9:00~17:00)

●引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 金融法人第二部 営業第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル 12 階 TEL 03-3349-4843 (受付時間: 平日 9:00~17:00)